岩手県監査委員告示第8号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第5項の規定に基づき、監査委員監査基準(令和2年岩手県監査委員告示第12号) に準拠して行った財務に関する事務の執行に係る随時監査の結果を次のとおり公表する。

令和6年2月6日

 岩手県監査委員
 五日市
 王

 岩手県監査委員
 川 村 伸 浩

 岩手県監査委員
 五 味 克 仁

 岩手県監査委員
 中 野 玲 子

県営建設工事 12件

監査対象機関	監査対象工事	監査の実施内容	監査の着眼点	監査の結果
保健福祉部障がい保健福	みたけの杜整備事業みた	監査対象機関で処	工事の契約、完成検査	留意改善を要する事
祉課	けの杜新築(建築)工事	理している事務のう	、繰越等の事務及び施工	項は、次のとおりであ
		ち、県営建設工事に	が適正に行われているか	る。
		ついて、関係帳票及	、並びに工事が経済的、	工事請負契約に当たり
		び現地を調査し監査	効率的かつ効果的に行わ	、変更契約後の設計図
		を行った。	れているかに着眼して監	書に誤りがあったので
			査を行った。	、適正な事務の執行に
				努められたい。
	みたけの杜整備事業みた			監査した限りにおい
	けの杜新築 (機械設備)			て、監査の対象となっ
	工事			た事項が、法令に適合
II.		II.	"	し、正確で、経済的、
				効率的かつ効果的に行
				われており、おおむね
				良好と認められた。
農林水産部漁港漁村課	海岸高潮対策事業大船渡			
	漁港海岸高潮対策(永沢	"	,,	<i>II</i>
	地区防潮堤その3) ほか	"	"	"
	工事			
県土整備部砂防災害課	河川等災害復旧事業一般			
	国道107号大石地区仮橋	II.	II.	II.
	架設工事			
県南広域振興局土木部北	河川等災害復旧事業一般			
上土木センター	国道107号大石地区道路	II.	II.	II.
	施設変状応急対策工事			
沿岸広域振興局水産部宮	水産生産基盤整備事業音			
古水産振興センター	部漁港水産生産基盤整備	"	"	n
	(-2.5m航路ほか) エ	"	"	"
	事			
"	水産生産基盤整備事業音	"	JI .	II.

	部漁港水産生産基盤整備			
	(河川切替函渠) 工事			
沿岸広域振興局水産部大	海岸高潮対策事業綾里漁			
船渡水産振興センター	港海岸高潮対策(防潮堤	"	n,	"
	付属設備) 工事			
沿岸広域振興局土木部岩	河川激甚災害対策特別緊			
泉土木センター	急事業二級河川小本川筋			
	乙茂地区河川激甚災害対	"	"	"
	策特別緊急 (河道掘削)			
	その3工事			
	地域連携道路整備事業一			
II.	般国道455号乙茂地区道	"	JJ	"
	路改良工事			
企業局	県南施設管理所増築工事	"	"	"
	第一北上中部工業用水道			
"	新浄水場取水口ほか建設	"	"	"
	(機械設備第一期)工事			